

潤徳小学校危険箇所改善要望及び対策一覧

通し番号	危険箇所	現状	改善要望	回答内容	危険箇所	対策必要箇所	対策者							備考
							学校・教育委員会	交通管理者(警察)	道路管理者			緑と清流課	その他	
									市道路管理者	区画整理課	都道路管理者			
1	高幡1005-1 川崎街道と多摩モノレールが交差する交差点	交通量の多い交差点で横断歩道を渡る際に右左折する車両や歩道を走行する自転車がスピードを出しているため通学児童と接触事故の危険がある。	交差点付近または交差点手前に車両や自転車への注意喚起として「横断歩行者・通学児童に注意」の看板設置または注意を促す路面標示などの設置。	対策要望箇所は信号処理された高幡交差点周辺であり、車道への路面標示は困難なため、通学路に指定されている高幡交差点から西側の川崎街道の両側歩道に「歩行者優先、自転車徐行」の路面標示シートを各4枚×両側歩道＝8枚設置する。	○	○					○			実施済み
2	万願寺6-1 浅川土手沿い(ふれあい橋周辺)	・自転車用と歩行者用に分かれているが、自転車がスピードを出して、運転しているため危険である。 ・雨天時の浅川の氾濫が危険である。 ・春から秋まで草が成長してくると道が狭くなり危険である。	・注意喚起看板の設置。(自転車・歩行者の分離が分かるようにしてほしい。標示マークが薄くなっている。) ・傷んできているところの整備。 ・定期的な草刈り。	・令和6年度にふれあい橋の修繕工事を予定しており、工事車両の通行が想定されるため、修繕工事完了後に周辺道路の補修を検討します。 ・市内の堤防道路脇の草刈りは、年3回(6月頃、9月頃、12月頃)実施しております。	○	○			○					
3	高幡526 潤徳小学校前の横断歩道	車、自転車、歩行者が多く危険である。	・注意喚起看板の設置。(通学路スピード落とせのような看板) ・歩道を広げる。(学校の反対側の歩道(溜りの場)の拡幅)	横断歩道手前にカラー舗装されており、歩道にガードレールも設置されているため、対策の実施は見送りとさせていただきます。	○	-			-					
			信号機の設置。	交通量が少ないため、信号機設置はできません。警察による巡回も行っていますが、学校での交通安全指導もあわせてお願いします。	○	○	○(学校)	○						

※いずれの対策についても予算措置が必要となります。
 ※○は対策実施予定 △は対策実施未定